

第 2 期

壬生町歯科保健基本計画

令和 6 年 3 月

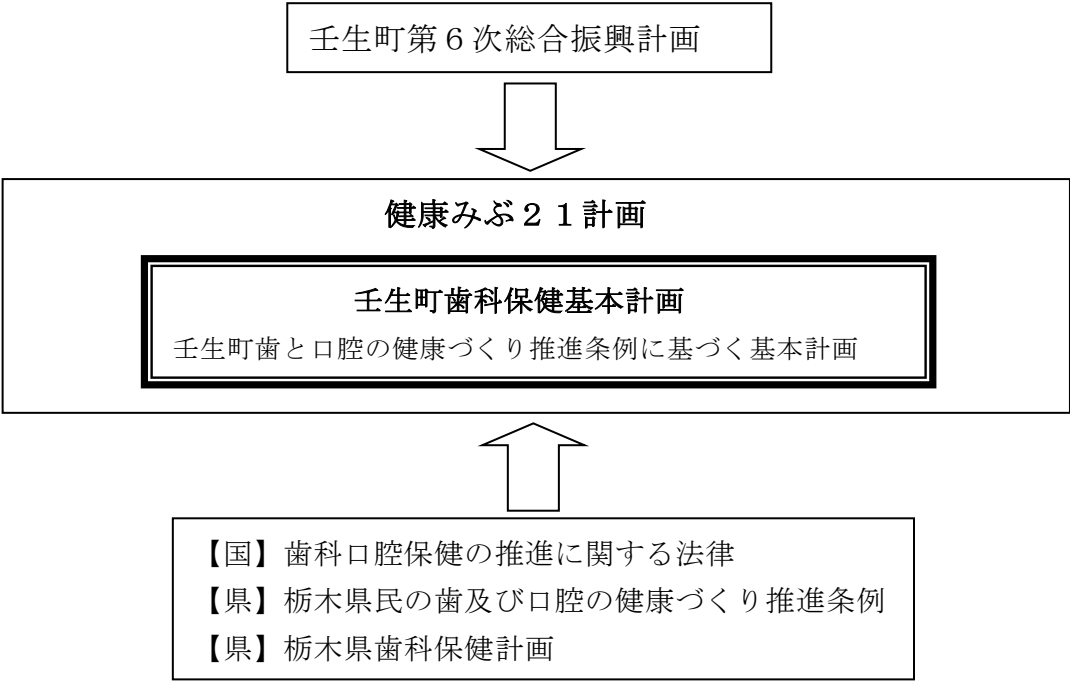
壬生町

1. 計画策定の趣旨

本計画は、町民の生涯にわたる健康の保持及び増進に寄与するため、「壬生町歯と口腔の健康づくり推進条例」（平成26年3月制定）に基づき、歯及び口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「壬生町歯と口腔の健康づくり推進条例」第9条に基づく歯及び口腔の健康づくりの推進に関する基本計画です。また、「健康日本21」や「栃木県歯科保健基本計画」に沿った壬生町歯科保健計画であり、健康増進法に基づく壬生町健康増進計画「健康みぶ21計画」の部門計画として位置づけられるものです。



3. 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5か年計画とします。なお、本計画策定後の社会状況の変化等に伴い、改定等の必要が生じた場合には、見直しを行う等、柔軟に対応することとします。

年度 計画名	平成 23年度	令和 6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
健康みぶ21計画		第2期		第3期		
壬生町歯科保健 基本計画						

4. 前計画「壬生町歯科保健基本計画」の評価

評価の方法

乳児のう歯有病率などの各種統計の現状数値と健康と食事に関するアンケート調査の結果等を現在の実績値と捉え、前計画において設定した目標値と比較検討を行い達成状況の評価とします。

評価の基準

前計画の目標値と実績値との比較を行い、その結果を以下のように評価します。

区分	基準	評価記号
目標達成	評価目標数値に達した場合	○
実績値より改善	評価目標数値に達してはいないが、設定時の実績値を上回り改善されている場合	△
実績値が改善されていない	評価目標数値に達せず、設定時の実績値と同様または下回る場合	×

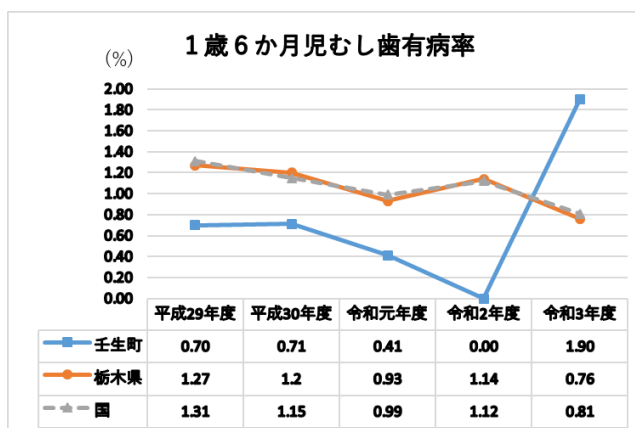
評価目標の達成状況

各種統計の現状数値と健康と食事に関するアンケート調査の結果等を、現在の実績値ととらえ、前計画において設定した目標値と比較検討を行い、達成状況の評価を以下の通り提示します。

目標項目	今回の調査(B)	設定時の実績値	前計画の目標値(A)	増減(B)-(A)	評価
1. むし歯のない子どもを増やします 〔3歳児むし歯のない児の割合〕	93.2%	86.5%	87.0%	6.2%	○
2. 自分の歯を有する人を増やします 〔60歳代で24本以上ある人の割合〕	60.5%	35.2%	37.0%	23.5%	○
〔75歳以上で20本以上ある人の割合〕	26.0%	20.8%	22.0%	4.0%	○
3. 歯周疾患検診を受ける人を増やします	7.2%	7.3%	9.0%	-1.8%	×
4. 歯科検診を受ける人を増やします 〔過去1年間に歯科検診を受けた人の割合〕	60.8%	56.9%	58.0%	2.8%	○
5. かかりつけ歯科医がいる人を増やします 〔かかりつけ歯科医がいる人の割合〕	81.5%	82.0%	84.0%	-2.5%	×

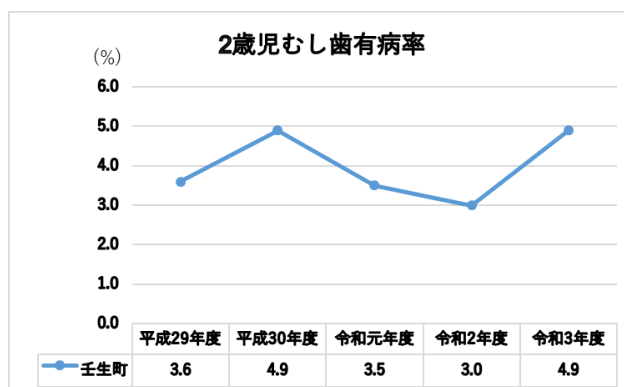
5. 現状

1歳6か月児のむし歯有病率は、年度によって変動はありますが、令和3年度を除き、全国・県の平均よりは低い状況です。令和3年度の本町の有病率は、1.9%で県平均より高い値となっています。



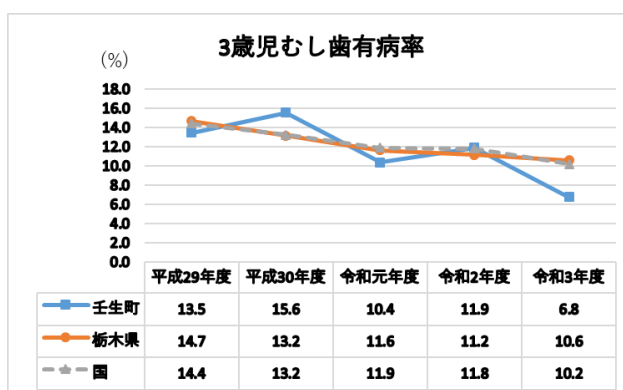
「1歳6か月児歯科健康診査結果」

2歳児のむし歯有病率は、平成30年度から令和2年度にかけて減少しておりましたが、令和3年度に増加しています。令和3年度の本町の有病率は、4.9%です。



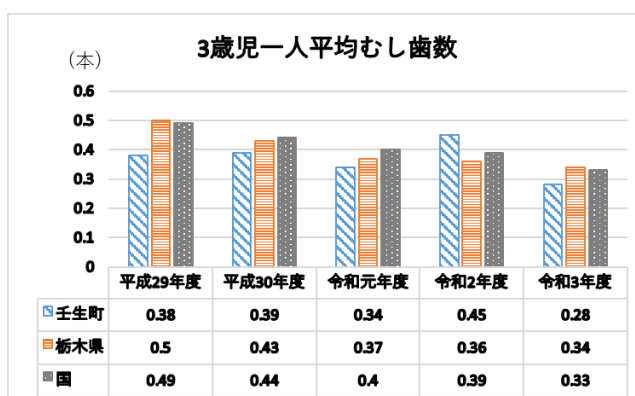
「2歳児歯科健康診査結果」

3歳児のむし歯有病率は、年度によって変動がありますが、減少傾向にあり、全国・県の平均とはほぼ変わらず推移していましたが、令和3年度は全国・県の平均を下回り、本町の有病率は、6.8%です。



「3歳児歯科健康診査結果」

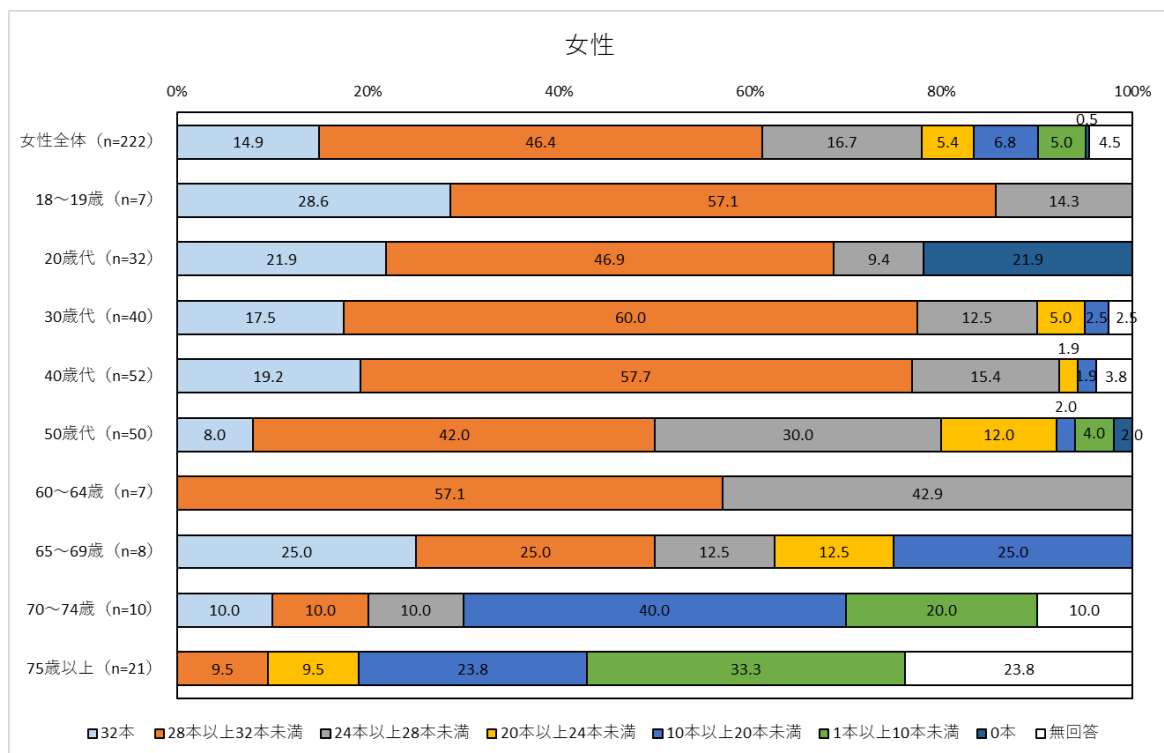
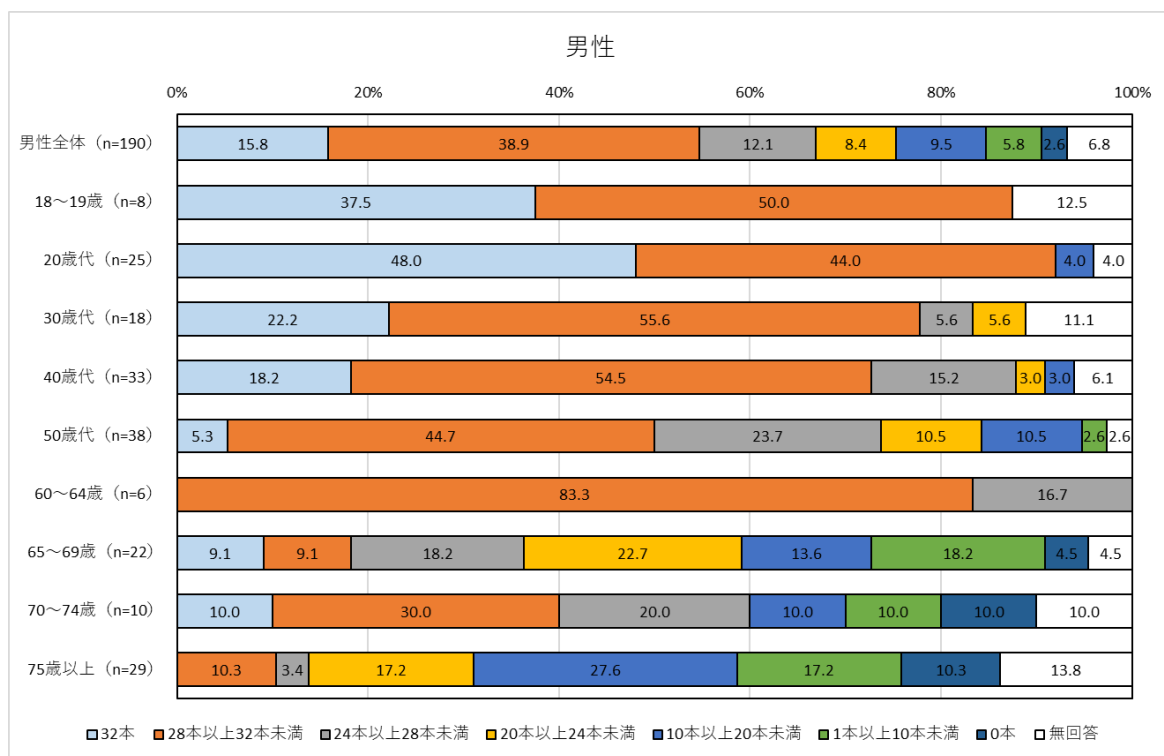
3歳児一人平均むし歯数は、令和2年度を除き、全国・県の平均より、やや低い状況で、令和3年度本町平均むし歯数は、0.28本です。



「3歳児歯科健康診査結果」

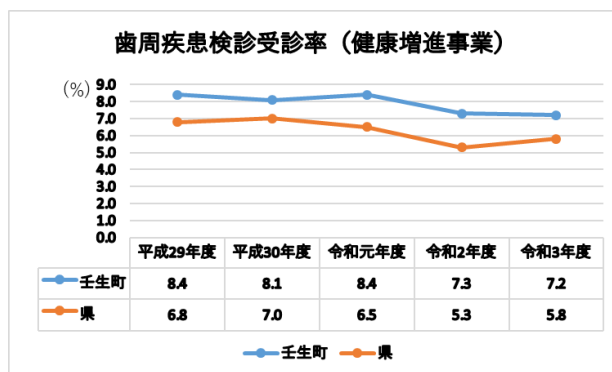
自分の歯の本数は、「男性」「女性」とともに、「65歳」以降において、「20本未満」の構成比率の増加傾向が見られます。

自分の歯の本数

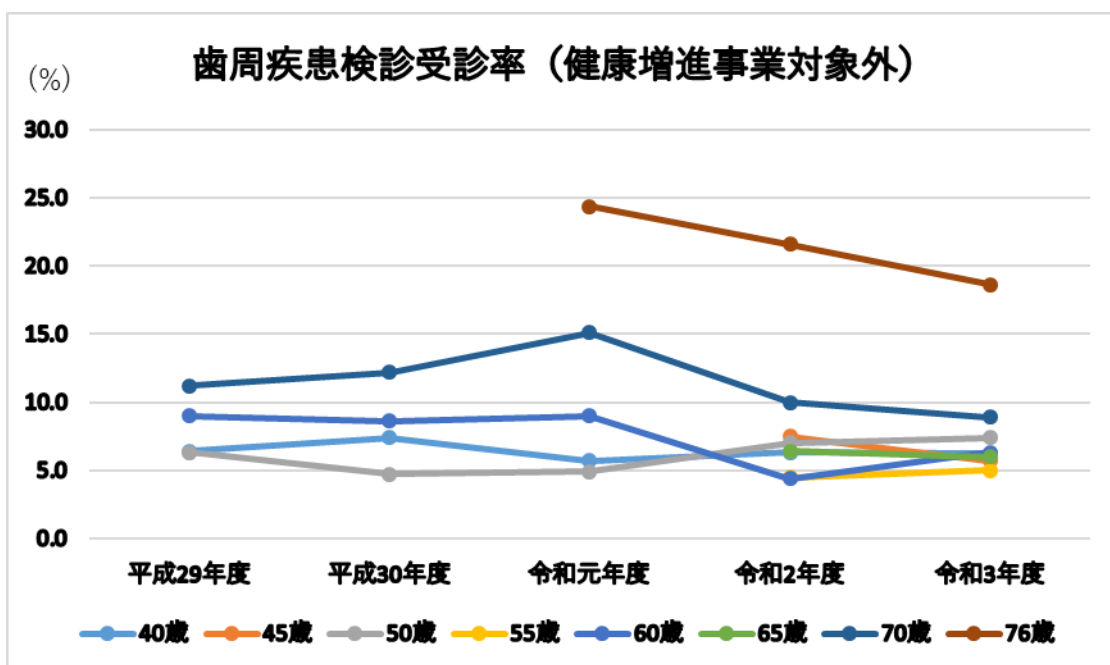


「令和4年度健康と食事に関するアンケート」

歯周疾患検診受診率は、年度によって変動はありますが、低下傾向にあり、県の平均よりは高い状況です。



「歯周疾患検診結果（※１）」

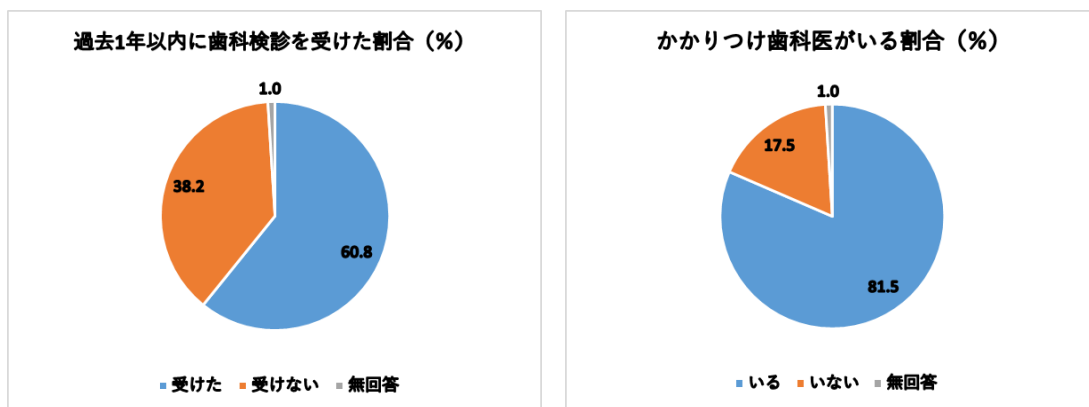


「歯周疾患検診結果（※２）」

（※１）健康増進事業の対象である40・50・60・70歳全体の受診率

（※２）健康増進事業の対象年齢に、町独自で実施している45・55・65・76歳の各年齢の受診率

アンケートの結果では、全体の60.8%の人が、過去1年以内に歯科検診を受けたと回答しており、全体の81.5%の人が、かかりつけ歯科医がいると回答しています。



「令和4年度健康と食事に関するアンケート」

6. 課題

乳児のむし歯有病率は、概ね減少傾向にありましたが、令和3年度の1.6歳児のむし歯有病率は国・県よりも高い状況であり、2歳児のむし歯有病率も減少傾向から一転、増加している状況です。また、アンケートからは、かかりつけ歯科医を持ち、歯科検診を受けている人の割合は高い状況ですが、かかりつけ医がいる人の割合は、前計画の値より低くなっています。歯周疾患検診の受診率も各年代において低い状況ではありますが、県よりも高い状況です。

むし歯・歯周病は歯を失う大きな原因となる他、歯周病は生活習慣病の一つであり、糖尿病や循環器疾患等、他の生活習慣病のリスクを高めることも指摘されています。また、妊娠期や乳児期等、各ライフステージにおいて、歯と口腔の健康は重要です。

今後も引き続き、むし歯・歯周病に関する正しい知識の普及に努めるとともに、早期発見・早期治療を行うために定期的な歯科検診受診者の増加を図る必要があります。

7. 基本理念

歯・口腔の健康の保持増進と機能の維持を図ることは、口から食べる喜びや話す楽しみを保つ上で重要であり、身体的な健康から精神的な健康まで、生活の質（QOL）の向上に大きく影響します。むし歯・歯周病等を予防し、8020^{注）1}を目指すことは、今後高齢化の進行が進む中で、口腔機能の維持や生活習慣病の予防に大きく寄与します。

ライフステージに応じた定期的な歯科検診の受診を勧奨するとともに、生涯を通じた歯の健康づくりへの取り組みを展開する必要があります。

注）1 「8020」は、80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという運動です。

8. 基本方針

基本理念を実現するため、次の基本方針に沿って計画を推進します。

- 自分の歯を守り、8020を実現する。
- かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科検診を受け、むし歯・歯周病を予防する。
- 妊産婦歯科健診の受診率を上げ、妊産婦及び乳幼児期からのむし歯予防の啓蒙を行う。
- 高齢者歯科口腔健診の受診を促すことにより、早期に口腔機能低下を発見しフレイルを予防する。

9. 施策の推進

関係機関・行政の取り組み	施策（対応する事業等）
1. 妊産婦に対する歯科保健対策等を推進します ・妊産婦歯科健診の受診率向上に努めます ・妊娠期からの口腔衛生についての知識を普及し、口腔ケアの大切さを啓発します	・母子健康手帳の交付時面接 ・妊産婦歯科健康診査 ・両親学級
2. 乳幼児期及び学齢期におけるむし歯予防対策等を推進します ・乳幼児期には、仕上げ磨きの方法、歯と口腔に良い生活習慣について啓発します ・乳幼児・学童期の歯科検診、歯科保健指導を充実し、給食後の歯磨き・うがい等を習慣化するよう啓発します ・幼児期や永久歯の萌出時期におけるフッ化物塗布を実施し、むし歯予防に努めます	・乳幼児健康診査 ・2歳児幼児歯科健診 ・フッ化物塗布 ・就学時健康診断 ・学校健康診断
3. 成人期における歯周疾患予防対策等を推進します ・健診や教室で、歯周病等の予防の正しい知識の普及啓発を図ります ・歯周疾患検診の受診率の向上に努めます	・歯周疾患検診 ・健康教育
4. 高齢期における口腔機能の維持及び向上策等を推進します ・介護予防の必要性について啓発を強化します ・高齢者歯科口腔健診を実施します ・フレイル予防と併せて、栄養指導による口腔機能の維持及び向上に努めます	・健康教育 ・介護予防事業 ・高齢者歯科口腔健診（76歳を対象とした集団及び個別方式）
5. 障害者、介護を必要とする者等に対する適切な歯と口腔の健康づくりを推進します ・担当部署と連携し、障害者、要介護者が安心して歯科受診できるように情報提供に努めます	・栃木県障害者歯科医療システムの周知 ・訪問歯科診療を実施する歯科医院の情報提供 ・介護保険事業
6. 歯と口腔の健康づくりの業務に携わる者の確保及び研修等資質の向上に向けた支援を行います ・在宅歯科衛生士の確保に努めます	・研修会の周知及び参加促進
7. 歯と口腔の健康づくりに関する情報の収集及び普及啓発を推進します ・むし歯や歯周疾患予防等、歯と口腔の健康づくりに関して知識の啓発や広報活動を行います	・広報誌等での啓発 ・健康教育

10. 目標値

目標項目	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和10年度)
1. 妊産婦歯科健診を受ける人を増やします 〔妊産婦歯科健診を受けた人の割合〕 ※該当年度の受診者数/該当年度の妊娠届出数	48.7% ※令和4年度実績	50%
2. むし歯のない子どもを増やします 〔3歳児むし歯のない児の割合〕	93.2%	95%
3. 自分の歯を有する人を増やします 〔60歳代で24本以上ある人の割合〕 〔75歳以上で20本以上ある人の割合〕	60.5% 26.0%	70% 50%
4. 歯周疾患検診を受ける人を増やします 〔40・50・60・70歳で歯周疾患検診を受けた人の割合〕	7.2%	9%
5. 76歳の高齢者歯科口腔健診を受ける人を増やします 〔76歳で高齢者歯科口腔健診を受けた人の割合〕	18.6%	20%
6. 歯科検診を受ける人を増やします 〔過去1年間に歯科検診を受けた人の割合〕	60.8%	65%
7. かかりつけ歯科医がいる人を増やします 〔かかりつけ歯科医がいる人の割合〕	81.5%	83%

11. 計画の推進と評価

本計画の内容を広く町民に周知・啓発するため、ホームページ等に計画の内容を掲載します。また、健康ふくしまつりや健康診査等の機会を通じて、本計画で示す町の方針や今後の取り組み等の周知と、町民の歯・口腔の健康づくりについての普及啓発をはかります。

生涯にわたり、歯・口腔が健康であり続けるためには、ライフステージに応じた、切れ目のない支援体制を確保することが重要です。妊産婦を含め子どもから高齢者までを対象に、関係する庁内各課との連携を深め、地域の健康課題を共有し、効果的な推進を図ります。

本計画の評価は、「健康みぶ21計画」の第3期計画の中で行います。目的の達成度を検証・評価し、反映します。

壬生町住民福祉部健康福祉課

〒321-0292

栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841-1

TEL 0282-81-1885 FAX 0282-81-1121